

東大病院小児科で腎生検を受けられた患者さんへ

当院では、小児腎疾患の発症に関わるメカニズムの解析を行っています。

【研究課題】 小児腎疾患発症機序の解析

【研究機関】 東京大学医学部附属病院 小児科

【研究責任者】 張田豊

【研究期間】 承認日～2024年3月まで

【対象となる方】 本院で2001年1月から2024年3月までの間に、当院小児科で腎生検をされた方

【研究の意義】

東京大学医学部附属病院を受診された腎疾患をお持ちの小児の患者さんでは、診療の上で必要があれば腎生検を行い腎病理組織検体を採取させていただき病理診断が行われます。病理組織標本は病変のある部分（腎臓）から直接採取されるものであり、画像検査、尿検査や血液検査等の他の手段では得られない様々な情報を知ることができます。

腎疾患の発症には腎臓の細胞の様々な変化が関与すると考えられています。腎組織を用いて様々な腎臓の機能に関する分子の発現を調べることで通常の病理検査では得られにくい詳しい変化を調べることができます。

【研究の目的】

病理検査のために摘出された腎生検組織のうち、病理診断後に残余した検体を用い、様々な分子の発現を調べます。

【研究の方法】

この研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り、東京大学医学部倫理委員会の承認を受け、東京大学医学部附属病院長の許可を受け実施されます。これまでの診療でカルテに記録されている血液検査、画像検査、病理検査、術後経過などのデータと診療のために採取された腎生検検体の残りをを用いて行います。特に患者さんに新たにご負担頂くことはありません。また、他施設への情報、資料の提供はありません。

この研究のためにご自分のデータを使用して欲しくない場合は2020年12月31日までに主治医にお伝え頂くか、下記の研究事務局までご連絡ください。ご家族及び後見人の方からのご連絡も承ります。ご連絡を頂かなかった場合、ご了承頂いたものとさせていただきます。

【個人情報の保護】

データや検体は、解析する前に個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものかわからないようにした上で、鍵のかかる部屋において厳重に保管します。ただし、必要な場合には、この符号を元の氏名などに戻す操作を行います。研究結果は、個人が特定できない形式で学会等において発表されます。個人的なお問い合わせに対しての結果のお知らせは行いませんのでご了承ください。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお、研究結果についてお問い合わせがあれば、ご説明致します。下記までご連絡ください。ご不明な点は、主治医または研究事務局へお尋ねください。

【研究から生じる知的財産権の帰属】

本研究の結果として特許権等が生じる可能性があります。その権利は国、研究機関、民間企業を含む共同研究機関及び研究従事者等に属し、研究対象者はこの特許権等を持ちません。また、その特許権等に基づき経済的利益が生じる可能性があります。これについての権利も持ちません。

2019 年 4 月

本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。本研究に必要な資金は、東京大学大学院医学系研究科小児科学教室の東京大学医学部研究費(運営費)より拠出します。

【問い合わせ、苦情等の連絡先】

東京大学医学部附属病院小児科 張田豊

住所:東京都文京区本郷 7-3-1

電話:03-5800-8903 FAX:03-3816-4108